

## 青森県沖日本海（南側）における協議会（第3回）

### ○日時

令和5年5月9日（火） 14時00分～16時00分

### ○場所

つがる市生涯学習交流センター「松の館」交流ホール（一部の構成員はWEB会議形式にて参加）

### ○参加者

経済産業省資源エネルギー庁風力政策室 石井室長  
 国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 榑原所長  
 農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 森田計画官  
 青森県エネルギー総合対策局 荒関局長  
 つがる市 倉光市長  
 鱒ヶ沢町 加藤副町長  
 深浦町 吉田町長  
 青森県漁業協同組合連合会 兼平指導部次長  
 車力漁業協同組合 尾野代表理事組合長  
 鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合） 富田代表理事組合長  
 鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧赤石水産漁業協同組合） 石岡副組合長  
 新深浦町漁業協同組合 小枝代表理事組合長  
 風合瀬漁業協同組合 鈴木代表理事組合長  
 （西北水産振興会） （尾野会長）  
 青森県日本海機船底引網漁業者会 嶋元会長  
 日本内航海運組合総連合会 畑本海務部副部長  
 東京大学 荒川名誉教授  
 弘前大学地域戦略研究所 本田所長  
 弘前大学地域戦略研究所海洋エネルギー利活用研究室 桐原特任教授  
 一般財団法人日本エネルギー経済研究所 工藤理事  
 一般社団法人海洋産業研究・振興協会 中原顧問  
 環境省大臣官房環境影響評価課 會田課長補佐（※）  
 防衛省防衛政策局運用政策課運用支援室 山田室長（※）  
 （※オブザーバー）

## ○議題

### (1) 他地域の協議会の状況

- 経済産業省（事務局）より資料3について説明

### (2) 洋上風力発電事業者への留意事項及び地域の将来像について

- 経済産業省（事務局）より資料4、5について説明

## つがる市

- 対象地域については、第1ラウンド、第2ラウンド、第3ラウンドと進むにつれて前のラウンドの良いところは伸ばして、悪いところは削るようにしていただきたい。

- 出捐金について気を付けていただきたい。発電事業者が企業として成り立たないようなルールで競争させると、地元に戻って来なくなる。地域の将来像が歪められないよう公平なルールで募集していただきたい。それが地元の振興策や国内産業の育成、産業振興、サプライチェーンの構築に影響すると思う。国内産業として育てていけないものを、この地域が受け入れようとは言えないので、国も目を光らせて事業を進めていただきたい。

## 鱒ヶ沢町

- 先発の洋上風力事業例の良いところは当然取り込んで、さらにこの海域の特性を十分把握した文言を入れ込んでいただきたい。

- この事業をきっかけとして人口減少に歯止めがかかるような将来像を描いていきたい。

- 構造物を設置するので何らかの影響が出るのは避けられないが、補償問題以外の面でも事業として選定事業者、地元漁業関係者、自治体、有識者の意見を聞きながら、将来に向かって進めていければと考えている。

## 深浦町

- 地域の将来像についてはもっと大きなビジョンを持って良いと感じた。

- 持続可能な漁業とはどういうものかということ、現在の組合長の課題等々ではなく、次の世代の10～20代の人達が将来この地域にて漁業で暮していけることだと思う。

- 将来的な漁獲資源確保のため、西海岸の最大のデメリットである

冬場の波浪を防ぐ静穏域を大胆に作りたいと考えている。静穏域を作るとしたら、深浦町は海岸が入り組んでいて難しいが、漁業者が少なく砂浜があるつがる市が適地だと思う。(過去深浦町北金ヶ沢地区に静穏域を作ったが中途半端だった。)

●静穏域を確保して漁獲資源を確保ということも将来像の中に入れたい。漁獲資源、加工、様々な面の波及効果があると思う。漁業者の理解を受けながら次の次の世代が持続可能な漁業というものを謳った方が良く思う。

#### 青森県漁業協同組合連合会

- 各漁協の方々が良ければそれでいいと思う。
- 事業者が途中で撤退した場合、海に残った洋上風力施設は国の責任で対処していただきたい。

#### 車力漁業協同組合（西北水産振興会）

- 第1回協議会で津軽港に出入りするAIS搭載船の航跡図が掲示されており、有望な区域内を北と西に抜ける航跡が確認されている。海域を最大限利用できるような航路を新たに設定することで風車の配置可能エリアが広がると思うので、国と県はその点を是非検討していただきたい。
- 防衛レーダーは、今後も地元が知らないうちに制限されるようなことはないよう、また海域を最大限に利用できるように事前によく調整をしていただきたい。
- 漁業者としてはいかに事業者と信頼関係が築けるかが重要であり、関係行政機関の長等との調整能力にかかる調整実績の評価については県内や当地で調整してきた実績を含めて評価すべきと考えている。県の評価基準検討に際しては考慮していただきたい。
- 各事業者の風車の数や位置などが描かれた資料を是非提出して見せてもらいたい。

#### 鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

- 資料4(2)「選定事業者の発電設備出力の規模に応じて」の応じてとは、事業者の提案規模によって基金額が変動するという意味が教えてもらいたい。

#### 経済産業省（事務局）

●事業者が提出した計画に記載されている発電設備出力に応じて変動する。大きくは変わらないが、事業者ごとに多少の差が出る。

鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

●系統容量の80%位までは公募要項には抵触しないのか教えてほしい。

経済産業省（事務局）

●第1ラウンドで公募した際、大体の事業者は系統容量の大体1.0～1.1倍の間で設備容量を積んでいる。

鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

●系統の募集要項で規模に応じてという事ではなく定額にした方が分かりやすいのではないか。

経済産業省（事務局）

●意見とりまとめの段階で決めていくところだと思うが、提案する発電事業者に大きな差が生まれないように、設備出力ではなく確保済み系統容量で縛ってしまうのも一つの案だと思う。

鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

●1.1倍という話は風車などの送電規模に応じての過積載を加味できるということか教えてほしい。

経済産業省（事務局）

●系統容量に対して1.1倍の設備計画とはすなわち過積載のこと。過積載は認めている。

●系統容量より過積載した上での設備容量計算の方が共生基金額は増えるため、設備容量を使っていた。

●事業者によって金額にばらつきが生じないようにするという観点からいけば系統容量という形で縛ってしまう手もある。

鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

●我々としては過積載を含んだ系統容量の1.1倍のかたちでお願いしたい。

●期間を30年間に延長した場合、基金の取り扱いは、その後、どう

なっていくのか教えてほしい。

#### 経済産業省（事務局）

●今回の協議会のとりまとめはあくまで30年間の占用許可をするにあたっての条件になっている。30年後、継続していくとなった場合は新たな条件をしっかりと整理して提示していくことになる。30年後の共生基金は、別途共生基金を積むのが本来あるべき姿になる。

#### 鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

●今回のとりまとめの中に30年後の延長の協議についての内容を書き込むことはできないか。

#### 経済産業省（事務局）

●協議会のとりまとめはあくまで促進区域として指定し、30年間にわたっての占用を許可する上での条件であるため、あえて書かなくともこの話は30年間までという事になる。もし必要であれば書くことは可能である。

#### 鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

●我々は現在このように協議しているが、次々世代に全く約束事がないのであれば、付則でもよいので別途、次世代、次々世代が引き続き協議できるという文言を入れていただきたい。

#### 経済産業省（事務局）

●この件は今後事務局で検討していきたいが、ご指摘はもっともだと思う。これから30年間の海域占用許可に係る公募の話なので、それ以降については別途の協議が必要と明文化した方が先の世代の方々にとって安心だと思うので検討する。

#### 鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧赤石水産漁業協同組合）

●地元との共存共栄と地域支援をしっかりと進めていただきたい。

#### 新深浦町漁業協同組合

●担い手不足の解消になればと考えている。  
●海岸、海底の海洋ゴミがひどい。一度現地を見てほしい。洋上風力事業で海洋ゴミを処理したい。海洋ゴミ処理が産業のひとつになる

のではと考えている。

- あまり横文字を使わないでいただきたい。

#### 風合瀬漁業協同組合

- 他の漁協と同意見なので、特にない。

#### 青森県日本海機船底引網漁業者会

- 漁業環境影響評価は前例となる各地域の案を踏まえ、我々のできるものややってほしいものを一つ一つ不安の解消材料という形になるよう進めていただきたい。漁業環境影響調査の方法など青森県に頑張ってもらいたい。

#### 日本内航海運組合総連合会

- 括弧書きで構わないので文言を追加してほしい。

資料4\_\_3.(5)「…事前に本海域における船舶の航行の安全を確認すること。」

→「…事前に本海域における船舶の航行の安全（船舶のレーダー、通信機器への影響も含む）を確認すること。」

- 文言を追加してほしい。

資料4\_\_4.(2)「…工事の作業内容や時期、作業船の航行等と漁業の操業等について適切に調整すること。…」

→「…工事の作業内容や時期、作業船の航行等と漁業の操業等及び付近を航行する船舶との安全確保について適切に調整すること。…」

- 漁船も含まれるため、文言を修正してほしい。

資料4\_\_5.(2)「…船舶の運航ルールについて、…」→「…船舶の交通ルールについて、…」

#### 弘前大学地域戦略研究所

- 資料5 将来像に関する叩き台の項目が多岐にわたってリストアップされている。この項目は30年間の中で順次進められていくものと理解している。運用期間30年間でこれらの進捗をモニタリングして必要であれば修正するということを明文化するとよいと思う。

- 地域にとっては持続可能性がとても大事な要素だと思う。

#### 弘前大学地域戦略研究所海洋エネルギー利活用研究室

- 資料5 漁業振興策はこの地域の漁業生産や漁獲所得の向上に必要

な内容が包括されていると思う。特に④で藻場造成に触れている。藻場は海洋生態系の基礎をなして漁業生産上重要な役割を果たしているが、海藻が固定する炭素にまで目を向けてくれたことはありがたいと思う。青森県の日本海沿岸は豊かな藻場が見られる海域が多くある一方、藻場がない砂が広がる海域がある。洋上風力導入をきっかけに藻場造成がこれまで以上に進展し、漁業生産、ブルーカーボン、生物多様性、OECM などへの貢献が期待できると思う。

●資料4\_2. <共生基金>が地域や漁業との協調・共生策の実施に活用できると読めたが、<漁業影響調査>の項目にも選定事業者が漁業との協調共生振興策について関係者と協議して漁業影響調査を実施すると、同じ文言が使われている。選定事業者が行う漁業影響調査の費用は基金が用いられることが前提になっているのか。それとも基金とは別に選定事業者が独自に調査を行うあるいは協議会で決めることになるのか教えていただきたい。

#### 一般財団法人日本エネルギー経済研究所

●今議論している協議会意見というのは入札する事業者に向けたメッセージになると思う。選抜された事業者はここに書かれたメッセージに応える覚悟を持って事業参画してくると認識している。皆さんに提起してもらった意見をしっかりと協議会でとりまとめて事業者に伝えてほしい。

●複数の協議会意見のとりまとめが行われてきて、重要な共通項目と地元の特徴を反映させるべき事項の識別が明確になってきた。協議会意見のとりまとめに地域の特徴をどんどん肉付けしていくことが協議会のなかで非常に重要なプロセスになっている。

●共存共栄策なり漁業影響に対する色々な調査等を行い、皆さんで合意できるものを作り上げていく。結果として30年を超えてもこの地域が発展していくような流れに乗せていく。大事なことは事業者も含め皆さんで継続的に議論をしながら、そういった取り組みを継続することである。そのきっかけが洋上風力発電の建設だと認識している。

●事業はしっかりと持続可能な経営的な観点で可能なものであるべきだし、事業者も含めて協議会でプロセスを継続し30年で終わりではなくその後も続くような取り組みを検討していくべき。

●将来像のところで環境教育の重要性を書いている。洋上風力の必要性は、気候変動問題だけではなくエネルギーの問題である。だから

エネルギー環境問題、エネルギー環境教育というかたちで子供たちを含め啓発してもらいたい。

#### 一般社団法人海洋産業研究・振興協会

- 資料4 意見とりまとめはいい意味で他地域のそれと横並びで、それらのいい点を反映させるのは良いと思う。
- 基金の公平性・公正性・透明性の確保という部分について。出捐とは入り、使途は出であって使い道。これら入と出の運用体制をきちんと整えていくことが重要な課題だと思う。
- 資料5の「選定事業者は当地域と運命共同体であるとの覚悟を持って」という今まで見られなかった文章が印象的。選定事業者も地域もWIN-WINの関係で、ベターからベストに近づくよう相互に努力する精神だと思う。
- 資料5 <漁業振興策> 「②種苗放流、養殖等の育てる漁業の支援…」通常水産関係ではつくり育てる漁業というのが決まり文句的フレーズなので、そのようにしたらいいのではないか。
- 資料5 <漁業振興策> ②「…新たな漁場造成」は深浦町からのもう少し大胆なビジョンをという意見を入れて「洋上風車群の占有する海洋空間の有効利用」という大きな考え方を打ち出してもいい。ただ風車間の間隔はかなり広いので静穏域を作り出せるかどうかは分からない。しかし、例えば30年先の水産技術を想定した養殖施設等（養殖施設を水面下一定の水深に沈めて波の影響を受けない沈設式養殖）を考えてもいいかと思う。
- 資料5 <地域振興策> ③洋上風力発電施設を活用した観光ツアー、教育旅行の誘致について。ヨーロッパの風車群ではポートツアーが新しい産業となっている。ポートツアーが地元の漁業者にとってプラスアルファ的なものになると思う。
- 資料5 <地域振興策> ④「…観光教育…」について。「…観光再エネ教育…」という方が良いと思う。

#### 防衛省

- この区域の近傍に航空自衛隊車力分屯基地があり、弾道ミサイル対処や防空任務に従事する部隊が配置されている。
- 今回議論している区域に設置される風力発電設備の位置や高さによっては、当該部隊の運用に影響が生じる可能性がある。
- 今後、今回の区域が促進区域として指定される場合には、選定され



る事業者が設置し維持管理する風力発電設備が自衛隊の活動に影響を与えないことを防衛省として確実に確認させていただきたい。

●再エネ海域利用法に基づいて経産省・国交省が定めることになる公募占用指針にその旨を盛り込んでいただき、協議会意見への考慮もお願いしたい。

#### 経済産業省（事務局）

●現在示されている区域が削られることがあるか教えてほしい。

#### 防衛省

●風力発電設備の位置や高さを調整すれば、レーダーへの影響を回避・軽減することは可能なので、区域自体を削減・縮小する必要はないと考えている。

#### 経済産業省（事務局）

●将来像を含めた協議会意見とりまとめは発電事業者を公募する際の公募条件になる。将来像に書かれている共生策がきちんと踏まえていない場合は失格となる。資金収支計画がきちんとしていないものも実現性がないものとして失格となる。

●発電事業者から提出された計画のうち自治体との調整能力、経済波及効果、共生策、漁業振興、地域振興の計画については、実際に構成員の方に見ていただく。その際は発電事業者名を伏せるとともに、守秘義務を課す形になる。その上で意見をいただいて県知事はその評価を行う。その後、県知事の意見を踏まえて総合的に評価する。

●洋上風力の国内産業としての育成について。公募審査では電力安定供給を高く評価している。第1ラウンドより配点が高くなっている。特に電力安定供給に係るサプライチェーンの形成計画を評価している。また、サプライチェーンに対する補助制度も実施してきた。

●将来像について、もっと大きなビジョンを掲げるべきとのご指摘について。今後、地元で開催している促進協議会等を通じて、この地域をどうしていきたいのかという意見をいただき、とりまとめに反映するという作業を繰り返していきたい。これにより、将来像を洗練させていきたいと考えている。

●事業者が途中撤退した場合の施設撤去について。事業者の公募占用計画に撤去費用を入れることを義務づけている。計画に撤去費用が入っている場合でも途中撤退するときは承継する必要があると法

律で担保している。

●津軽港のA I S搭載船について。今後、区域を具体的に図示する必要があるので、その際に詳細を確認して県庁と相談しながら中身を詰めていきたい。

●風車の配置図について。事業者決定前に特定の事業者の風車配置図を提示することは難しい。風車を設置できない区域を考えていく際に、風車を設置できない区域を除いたエリアでどのような間隔で風車が設置されるのかということ、どのように示し得るかについて、事務局で考えたい。

●共生基金について。過積載を含めた設備容量で計算すること、30年を超えて継続する場合には別途共生基金をつくること、その際、新たな共生策を協議することをとりまとめに記載する方向で検討する。

●漁業影響調査手法について。地元の漁業の実態を踏まえた形で漁業影響調査手法を作っていく必要がある。県庁と連携して対応する。

●海のゴミについて。現地を訪問して実際にゴミの状況を見て、現場の実態を確認したい。

●横文字を減らすことについて。できるだけ減らした形で対応する。横文字にしかならない部分は修飾語を補うなどの工夫をしたい。

●資料4の航行安全の記載について。航行の安全には船舶の通信とレーダーを含んだ形にすべきとの話、付近を航行する船舶の安全確保の話、船舶の交通ルールについて。これら3点の追記について、検討したいと思う。

●将来像の軌道修正について。将来像は長きにわたって見ていかなければならないので、将来、軌道修正する可能性がある。具体的には、30年にわたって見通せないところがあるとの意見もあり、最初の10年で実施するものを念頭において記載するなどの工夫が必要だと思う。この部分は将来像を記載していく中で、よく議論していきたい。

●漁業影響調査の共生基金の使用有無について。漁業影響調査は共生基金外で実施する。第1ラウンドでは漁業影響調査を共生基金内で実施している事例があるが、第2ラウンド以降は、とりまとめの中で漁業影響調査は基金外として整理している。

●運命共同体という文言について。秋田のプロジェクトでは、選定事業者が秋田に支店や事務所を設置したり、洋上風力関係者が地域に移住して地元と一緒に共生策を進めている。この様に地元と一体となってこの地域の将来を考えていくことが大事であり、こうした覚

悟のある事業者でなければ洋上風力はできない。その観点から運命共同体というフレーズはしっかり残していく必要があると思う。

●将来像については、地元の構成員の意見を最優先にし、地元での議論をしっかり踏まえた上でとりまとめに盛り込んでいきたい。

#### 深浦町

●選定事業者と地元が運命共同体という話について。選定業者はゼネコンと言われる企業体が入ってくると思う。地元では発電事業と海洋ゴミなどの地域課題がリンクしていなかったため解決を諦めていた。しかし、ゼネコンと地元の話し合いでハードルが低く解決できるとありがたい。協議資料に載っていない地域課題がまだまだ出てくると思う。これをゼネコンと地元が相互理解していく中で運命共同体になっていくと思うので、そのことも大事にしてほしい。

#### 経済産業省（事務局）

●促進区域になり、選定業者が決まった後も、選定業者が加わって協議会は続いていく。

●地域振興策や漁業振興策はゼネコンだけで行うのは難しいので、実際に共生策を実施できる人員やノウハウを持っているのかどうかを見ていく必要がある。例えば、第1ラウンドで選定された三菱商事コンソーシアムでは、販路開拓支援のための実施体制が組まれている。

#### 青森県エネルギー総合対策局

●漁業影響調査手法案のスケジュールについて。地元協議会からの依頼を受け青森県産業技術センター水産総合研究所において、先月、漁業影響調査手法案のたたき台を作成した。漁業関係者の皆様にたたき台の意見を伺うため、ヒアリングの日程を調整したいと思っている。5月中にヒアリングを実施、いただいた意見の内容次第だが、6月中に原案をとりまとめる予定。

#### 弘前大学地域戦略研究所

●津軽港は県管理。そのほか国管理の港について、促進区域にプロジェクトを立ち上げる話と並行して港のインフラの整備についても国から尽力してもらえらると思って良いか。

#### 国土交通省（事務局）

●今の話は基地港湾にかかわる部分だと思う。こちらは今後の案件の進捗状況を踏まえ、既存の基地港湾を最大活用しつつ、基地港湾の条件を照らし合わせて検討していくことになると思う。

#### 弘前大学地域戦略研究所

●青森県としては昨年度基地港湾に手を挙げている状況なので、よろしくお願ひしたい。

#### 東京大学（座長）

●港湾については、メンテナンス港もあるので、すべて順調に進むことを祈っている。

●国及び県の事務局においては、本日の御議論を踏まえて、次回の協議会について、2点お願ひがある。1点目は、関係者との調整を経た、漁業影響調査手法案を示していただきたい。2点目は、協議会意見のとりまとめ案を示していただきたい。次回は夏頃を目処に開催できればと考えているので、2点のお願ひを進めていただきたい。

以上